

KBC映像組合新聞

**年末一時金の分離収拾案が可決されるも、
有期雇用者への一時金ゼロに対して
非常に強い抗議が寄せられました。**

昨日、第1回臨時組合大会が行われました。

昨日18日午後7時より、旧館4階6号会議室において、2007年度第1回臨時組合大会が行われました。大会では、年末闘争のこれまでの経緯が説明され、執行部より「07年年末闘争分離収拾案」が提案され、賛成多数で可決されました。

また、先日会社から提出された36協定案についての説明も行われ、そもそも36協定とはどういったものであるか、また現在締結されていない経緯などを説明しました。

また、17日に長崎で行われた、「長崎ビジョン労組の地労委争議 勝利報告会」へ参加した山田書記長より『長崎ビジョン労組が4年にわたって闘ってきた争議で、今回9割方組合の意見が認められ救済命令が確定されました。担当の弁護士さんの言葉では、「組合の主張が正しいものであっても、判例として勝ち取るのは難しい現実があるなかで、この難しい闘いに勝利出来たのは、長崎ビジョン労組の力だけでなく、九州地連、民放労連、そして全ての組合がこれまで闘ってきた判例が地労委を動かしたのだと思う」とありました。よって組合活動は一人ではなく大勢で戦っているのだということを再認識すると同時に、労使対等の原則に則り、今後も活動を続けていきたいと思います。』という報告がありました。

今回、分離収拾案は可決されましたが、有期雇用者の組合員から、「有期雇用者に一時金が支給されないことに関して、全然納得がいかない。アルバイトには支給されるのに、有期雇用者に支給されないのは、会社は有期雇用者を軽視しているのではないか。」といった意見が出され、執行部より「有期雇用者への一時金が支給されないことに関しては、組合からも会社に抗議しているが、年俸制であることを理由に支給できないと言われている。その点に関しては来年の春闘で取り上げて闘っていきたい」と説明がありました。しかし、「年末闘争の問題は年末闘争で闘って欲しい。とても納得いくものではない。」と非常に強い抗議がありました。今回、妥結に至ったとはいえ、会社からの回答が100パーセント納得のいくものであったとは執行部も考えておりません。執行部としては有期雇用者の組合員からの抗議を重く受け止め、諸要求などの積み残された問題とともに、今後も取り組んでいきたいと考えております。

【投票結果】

賛成 16 反対 6 保留 0

賛成が有効投票数の過半数を超えましたので可決されました。

KBC映像労組選挙管理委員会

【今後のスケジュール】

2008年 1月19日(土)・20日(日) 九州地連春闘学習会(in福岡)
1月26日(土)・27日(日) 民放労連臨時大会

安定した雇用を勝ち取ることが会社を守ることにつながる